

2024年8月9日

各位

会社名 Zenken 株式会社
代表者名 代表取締役社長 林 順之亮
(コード番号: 7371 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 鷲谷 将樹
(TEL 03-3349-0451)

本店移転及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、2024年9月26日開催予定の第48回定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本店移転について

(1) 移転の理由

当社は、現在の住友不動産新宿セントラルパークタワー（東京都新宿区）から麻布台ヒルズ森JPタワー（東京都港区）へ本社を移転いたします。

当社では、オフィスワークとテレワークを融合させたハイブリッド型勤務を実践しております。今回の本社移転に際しては、テレワークの柔軟な働き方を拡充すると共に、オフィスをワンフロアにすることでオフィスワーク時のコミュニケーション強化を図ります。また、社内の多様な価値観を持つ人々が積極的に交流することで、更なるシナジーの追求やイノベーションの創出に拍車をかけます。職場環境を整備することで、持続可能な成長と企業価値の向上を目指し、本店を移転することといたしました。

(2) 新本店所在地

東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ 森JPタワー

(3) 移転予定日

2024年12月1日

(4) 業績への影響

2025年6月期は本社移転により、142百万円（二重家賃+81百万円、旧本社の償却費+61百万円）の費用増加を見込んでおります。2026年6月期以降は、年間で96百万円の家賃負担軽減（新本社と旧本社との家賃差額）に繋がる見込みです。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の目的

前項記載の理由により、現行定款第3条（本店の所在地）を「東京都新宿区」から「東京都港区」に変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。
(新設)	<u>附則</u> <u>(本店の所在地の変更時期)</u> 第3条 (本店の所在地) の変更は、2024年12月1日に効力を発生し、その効力発生日をもって本附則は削除する。

(3) 日程

定款変更のための株主総会決議日 2024年9月26日 (予定)

定款変更の効力発生日 2024年12月1日 (予定)

以上